

農業者年金で生涯所得の確保を!



- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…

**国民年金
第1号
被保険者**

国民年金保険料
納付免除者を除く。

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退は自由ですが、脱退された場合でもそれまでに積み立てた保険料は、将来、年金として支払われます。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	加入年数	保険料月額 4万円の場合		保険料月額 6万7千円の場合	
		男性	女性	男性	女性
40歳	20年	60万円	51万円	101万円	85万円
		27万円	23万円	45万円	38万円

※上のケースは、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。制度発足以降15年間(平成28年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.77%です。

予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成30年度は0.35%です。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

なるほど!



農業者年金の特徴

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は家族の分も含めて全額社会保険料控除の対象となります

保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額4万円 (年額48万円) の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円) の場合
195万円以下	15.1%	7万2千円	12万1千円
195万円超 330万円以下	20.2%	9万7千円	16万2千円
330万円超 695万円以下	30.4%	14万7千円	24万5千円



※保険料支払分で控除される所得税+復興特別所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

年金資産の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
修正総合 利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26

平均運用利回り 年率で+2.77%

- 積立方式・確定拠出型の年金です。制度発足以降15年間の運用利回りは、年率で+2.77%です。運用益は非課税で年金原資として積み上がります。
- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます！（同一生計の家族の分も含みます。）
農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。
- 終身年金。80歳前にお亡くなりになられた場合は、死亡一時金があります。
農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。（60歳からの繰上げ受給も可能です。）
仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金額の死亡時の現在価値相当額を、ご遺族（死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金としてお支払いします。
- 納められた保険料につきましては、途中で脱退されても脱退一時金は支払われません。将来、年金として支給されます。
- 脱退された方も、加入要件を満たせばいつでも再加入できます。

詳しくは…

農業者年金基金 検索 <http://www.nounen.go.jp>



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金

TEL: 03-3502-3199 (相談員) TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)

